株 主 各 位

東京都新宿区荒木町13番地4 アルテック株式会社 代表取締役社長 田中利浩

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年2月25日 (月曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト(http://www.evote.jp/) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、56頁の「インターネットによる議決権行使のご 案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬具

1.日 時 平成20年2月26日(火曜日)午前10時

2.場 所 東京都新宿区四谷三丁目1番8号

東京都トラック総合会館 7階 会議室

3.目的事項

報告事項 1.第32期(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第32期(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 吸収合併契約承認の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し 上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.altech.co.jp)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項 当社普通株式1株につき金6円 配当総額114,556,488円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成20年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1.変更の理由

事業会社である子会社を吸収合併するにあたり、当社の事業内容に変更が生じるため、変更を行うものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更簡所を示します。)

	(下線部分は変更箇所を示します。)
現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と
する。	する。
(1) 次の事業を営む会社およびこれに相当す	(1) (削 除)
る業務を行う外国会社の株式または株式	
以外の持分を取得・所有することにより	
当該会社の事業活動の支配・管理	
①	①
(省 略)	(現行どおり)
19	19
(新 設)	(2) 上記第1号に掲げる事業を営む会社およ
	びこれに相当する業務を行う外国会社の
	株式または株式以外の持分を取得・所有
	することにより行う当該会社の事業活動
	の支配および管理
<u>(2)</u> (省 略)	<u>(3)</u> (現行どおり)
<u>(3)</u> (省 略)	<u>(4)</u> (現行どおり)
<u>(4)</u> (省 略)	<u>(5)</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役8名全員が、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、経営陣強化を図るため取締役2名を増員し取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

17.1.1.1.1.				
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)		地位、担当、他の法人等の代表状況	所有する当社 の 株 式 数
		昭和58年10月	当社入社	
		昭和62年9月	アルテックエンジニアリング株式会社代表取締役	
			社長 (現任)	
		平成5年2月	当社取締役第五事業部長	
		平成7年3月	当社取締役経営企画室長	
		平成9年2月	当社常務取締役第五事業部長	
1	加畑洋	平成11年2月	当社常務取締役エー・ディー・エスグループ本部長	90,088株
1	(昭和24年3月20日生)	平成11年12月	当社常務取締役エー・ディー・エスグループ代表	30, 000 _{1/K}
		平成12年2月	当社専務取締役エー・ディー・エスグループ代表	
		平成15年3月	当社専務取締役ALTECH ADSグループ代表	
		平成15年12月	当社非常勤取締役	
		平成15年12月	アルテックエーディーエス株式会社代表取締役社	
			長 (現任)	
		平成19年2月	当社専務取締役国内事業部門管掌(現任)	
		昭和51年7月	当社入社	
		平成3年2月	当社取締役第一事業部長	
		平成6年6月	当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長	
		平成6年10月	バルコグラフィックス株式会社(現エスコグラフ	
			イックス株式会社)代表取締役社長	
		平成9年2月	当社常務取締役第六事業部長	
2	張 能 徳 博	平成10年2月	当社専務取締役第六事業部長	90,088株
2	(昭和24年10月13日生)	平成11年2月	当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長	00, 000 pk
	l	平成11年12月	当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表	
		平成15年2月	当社専務取締役	
		平成16年3月	愛而泰可新材料 (広州) 有限公司董事長 (現任)	
		平成16年4月	愛而泰可新材料 (深圳) 有限公司董事総経理 (現	
			任)	
		平成19年2月	当社専務取締役中国事業部門管掌(現任)	
		平成10年8月	株式会社東京三菱銀行三鷹支店長	
		平成14年7月	当社入社社長室長兼内部監査室長	
		平成15年2月	当社取締役社長室長兼内部監査室長	
	瀧川賢一	平成15年12月	当社取締役社長室長	
3	(昭和25年1月19日生)	平成16年6月	愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長	3,000株
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成16年6月	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長	
		平成16年12月	当社取締役中国総支配人	
		平成18年9月	当社常務取締役総務・業務担当	
		平成19年2月	当社専務取締役コーポレート部門管掌(現任)	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	地位、担当、他の法人等の代表状況	所有する当社 の 株 式 数
4	梅 木 義 則 (昭和25年7月18日生)	昭和52年2月 平成5年2月 平成9年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成12年2月 平成15年3月 平成15年12月 平成15年12月	当社入社 当社取締役第四事業部長 当社常務取締役第四事業部長 当社常務取締役アルトグループ本部長 当社常務取締役アルトグループ代表 当社専務取締役アルトグループ代表 当社専務取締役ALTECH ALTグループ代表 当社非常勤取締役(現任) アルテックアルト株式会社代表取締役社長(現任)	90, 088株
5	風 見 亘 彦 (昭和27年11月14日生)	昭和52年4月 平成5年2月 平成9年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成15年3月 平成15年12月 平成15年12月	当社入社 当社取締役第三事業部長 当社常務取締役第三事業部長 当社常務取締役アルファイングループ本部長 当社常務取締役アルファイングループ代表 当社常務取締役ALTECH COMMUNICATIONS代表 当社非常勤取締役(現任) アルテックコミュニケーションズ株式会社代表取 締役社長(現任)	90, 088株
6	星 野 幸 広 (昭和33年6月29日生)	平成12年9月 平成15年12月 平成16年1月 平成17年1月 平成19年2月	生駒シービー・リチャードエリス株式会社法務部 長兼総務企画部長 当社入社経営企画室長 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 当社社長室長兼経営企画室長 当社取締役経営企画室長兼総務部長(現任)	1,000株
7	杉 山 仁 (昭和24年3月15日生)	平成10年10月 平成13年5月 平成16年2月 平成19年2月	株式会社東京三菱銀行春日町支店長 ABNAMRO 東京支店 法人金融部長 フェニックス・キャピタル株式会社マネージング ディレクター (現任) 当社取締役 (現任)	0株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当、他の法人等の代表状だ	兄 所有する当社 の 株 式 数
8	嶋 啓 明 (昭和34年4月3日生)	平成元年8月 当社入社 平成11年2月 当社アルファイングループ第一部部長 平成15年12月 アルテックコミュニケーションズ株式会 第四事業部長(現任)	社取締役 7,520株
9	大 石 善 教 (昭和34年6月24日生)	平成3年2月 当社入社 平成12年6月 当社エー・ディー・エスグループ第二部部 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社取締 ルストレージメディア事業部長 平成18年12月 同社取締役オプト&ネットワーク事業部長	役デジタ 8,400株
10	須 江 清 介 (昭和44年9月15日生)	平成13年3月 当社入社 平成16年7月 アルテックエーアールエス株式会社取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長(現任)	5 0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 杉山 仁氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 3. 杉山 仁氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、当社への出資会社である投資事業組合を組成するフェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであり、その実績・識見は高く評価されているところであることから当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくものと考えております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役今中幸男および監査役越智俊典の両氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	地位、担当、他の法人等の代表状況	所有する当社 の 株 式 数
		昭和41年4月	弁護士登録、今中法律事務所長(現任)	
1	今 中 幸 男	昭和45年5月	司法制度調査委員会委員	0株
1	(昭和12年8月30日生)	昭和49年10月	選挙管理委員会委員	U/A
		平成7年2月	当社監査役(現任)	
		昭和57年8月	鳥取県警察本部長	
		昭和60年7月	警察庁交通企画課長(警視監昇任)	
2	越 智 俊 典	平成元年7月	四国管区警察局長	0.44
2	(昭和13年1月15日生)	平成6年6月	三井信託銀行株式会社(現中央三井信託銀行株式	0株
			会社)顧問	
		平成9年2月	当社監査役(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 今中幸男および越智俊典の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - 3. 今中幸男および越智俊典両氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - ①今中幸男氏は、弁護士としての高い専門性から監査を行う能力・見識において優れているため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって13年となります。
 - ②越智俊典氏は、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視していただき、企業統治の強化を図るため、 社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって11年と なります。

第5号議案 吸収合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

市場において日々厳しい競争が展開される中、当社の革新的企業風土を維持・強化し、持続的に企業価値を向上させていくためには、事業組織の簡素化が必要との認識にたち、平成15年に導入した持株会社体制を廃止し、平成20年3月1日に、持株会社を存続会社とした主要子会社の吸収合併方式により、事業本部体制へ移行し、デジタルソリューション事業本部、産業機械事業本部、マテリアル事業本部の3事業本部を柱とする組織再編を実施します。

持株会社制の下では、個社別業績管理の厳格化など一定の成果を挙げることができましたが、今後は、会社組織の簡素化により経営資源の一層の効率化をはかると同時に、各事業本部の業務範囲を明確にし、当社が優位性を有するニッチ・マーケットの開拓および既存事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒この合併の趣旨にご賛同いただき、本合併契約のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

- 2. 合併契約書の内容
 - (1) アルテックコミュニケーションズ株式会社

合併契約書(写)

アルテック株式会社(以下、甲という)及びアルテックコミュニケーションズ株式会社 (以下、乙という)とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

(合併の形式)

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲 が乙の権利義務の全部を承継する。
 - 2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社

商号 アルテック株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(2) 吸収合併消滅会社

商号 アルテックコミュニケーションズ株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(増加すべき資本金等)

第2条 甲が合併により増加すべき資本金等の額の取扱いは、次のとおりとする。ただし、 効力発生日の前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議のうえ これを変更することができる。

(1) 資本金の額 0円

(2) 資本準備金の額 0円

(3) 資本剰余金の額 0円

(4) 利益準備金の額 0円

(5) 利益剰余金の額 △334.588円

(効力発生目)

第3条 合併の効力発生日は平成20年3月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(合併承認総会)

第4条 甲は平成20年2月26日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえこれを変更することができる。

(会社財産の引継)

第5条 乙は、平成19年11月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、 これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効 力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意を もってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資 産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及 び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(甲の役員の任期)

第8条 合併期日前に甲の取締役及び監査役に就任した者の任期は、本合併がない場合に 在任すべき時までとする。

(役員の退職慰労金)

第9条 甲及び乙の取締役又は監査役のうち、合併後の甲の取締役又は監査役に選任され ない者に対する退職慰労金は、支給することができる。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由 により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙 が協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年1月24日

- 甲 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテック株式会社 代表取締役 田中 利浩 卿
- 乙 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテックコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 風見 亘彦 ⑩

(2) アルテックアルト株式会社

合併契約書(写)

アルテック株式会社(以下、甲という)及びアルテックアルト株式会社(以下、乙という)とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

(合併の形式)

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲 が乙の権利義務の全部を承継する。
 - 2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社

商号 アルテック株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(2) 吸収合併消滅会社

商号 アルテックアルト株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(増加すべき資本金等)

第2条 甲が合併により増加すべき資本金等の額の取扱いは、次のとおりとする。ただし、 効力発生日の前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議のうえ これを変更することができる。

(1)	資本金の額	0円
(2)	資本準備金の額	0円
(3)	資本剰余金の額	0円
(4)	利益準備金の額	0円

(5) 利益剰余金の額 △39,244,961円

(効力発生日)

第3条 合併の効力発生日は平成20年3月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(合併承認総会)

第4条 甲は平成20年2月26日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえこれを変更することができる。

(会社財産の引継)

第5条 乙は、平成19年11月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、 これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効 力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意を もってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資 産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及 び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(甲の役員の任期)

第8条 合併期日前に甲の取締役及び監査役に就任した者の任期は、本合併がない場合に 在任すべき時までとする。

(役員の退職慰労金)

第9条 甲及び乙の取締役又は監査役のうち、合併後の甲の取締役又は監査役に選任され ない者に対する退職慰労金は、支給することができる。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由 により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙 が協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を 保有する。

平成20年1月24日

- 甲 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテック株式会社 代表取締役 田中 利浩 卿
- 乙 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテックアルト株式会社 代表取締役 梅木 義則 卵

(3) アルテックエーディーエス株式会社

合併契約書(写)

アルテック株式会社(以下、甲という)及びアルテックエーディーエス株式会社(以下、 るという)とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

(合併の形式)

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲 が乙の権利義務の全部を承継する。
 - 2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社

商号 アルテック株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(2) 吸収合併消滅会社

商号 アルテックエーディーエス株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(増加すべき資本金等)

第2条 甲が合併により増加すべき資本金等の額の取扱いは、次のとおりとする。ただし、 効力発生日の前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議のうえ これを変更することができる。

(1)	資本金の額	0円
(2)	資本準備金の額	0円
(3)	資本剰余金の額	0円
(1)	利 大 准 備	ΩШ

(4) 利益準備金の額 0円

(5) 利益剰余金の額

425,058,842円

(効力発生日)

第3条 合併の効力発生日は平成20年3月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(合併承認総会)

第4条 甲は平成20年2月26日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえこれを変更することができる。

(会社財産の引継)

第5条 乙は、平成19年11月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、 これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効 力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意を もってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資 産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及 び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(甲の役員の任期)

第8条 合併期日前に甲の取締役及び監査役に就任した者の任期は、本合併がない場合に 在任すべき時までとする。

(役員の退職慰労金)

第9条 甲及び乙の取締役又は監査役のうち、合併後の甲の取締役又は監査役に選任され ない者に対する退職慰労金は、支給することができる。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由 により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙 が協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を 保有する。

平成20年1月24日

- 甲 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテック株式会社 代表取締役 田中 利浩 卿
- 乙 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテックエーディーエス株式会社 代表取締役 加畑 洋 邱

(4) アルテックエーアールエス株式会社

合併契約書(写)

アルテック株式会社(以下、甲という)及びアルテックエーアールエス株式会社(以下、 乙という)とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

(合併の形式)

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲 が乙の権利義務の全部を承継する。
 - 2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社

商号 アルテック株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(2) 吸収合併消滅会社

商号 アルテックエーアールエス株式会社

住所 東京都新宿区荒木町13番地4

(増加すべき資本金等)

第2条 甲が合併により増加すべき資本金等の額の取扱いは、次のとおりとする。ただし、 効力発生日の前日における乙の資産及び負債の状態により、甲及び乙が協議のうえ これを変更することができる。

(1)	貸本金の額	0円
(2)	資本準備金の額	0円
(3)	資本剰余金の額	0円
(4)	利益準備金の額	0円

(5) 利益剰余金の額 30,176,125円

(効力発生日)

第3条 合併の効力発生日は平成20年3月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(合併承認総会)

第4条 甲は平成20年2月26日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえこれを変更することができる。

(会社財産の引継)

第5条 乙は、平成19年11月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、 これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効 力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意を もってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資 産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及 び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(甲の役員の任期)

第8条 合併期日前に甲の取締役及び監査役に就任した者の任期は、本合併がない場合に 在任すべき時までとする。

(役員の退職慰労金)

第9条 甲及び乙の取締役又は監査役のうち、合併後の甲の取締役又は監査役に選任され ない者に対する退職慰労金は、支給することができる。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由 により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙 が協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を 保有する。

平成20年1月24日

- 甲 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテック株式会社 代表取締役 田中 利浩 卿
- 乙 東京都新宿区荒木町13番地4 アルテックエーアールエス株式会社 代表取締役 須江 清介 ⑩

3. 会社法施行規則第191条第1号から第5号に掲げる事項の内容の概要

載の参考資料1~4のとおりです。

(1) 会社法第749条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社およびアルテックエーアールエス株式会社各社の発行済全株式を保有しているため本合併により金銭等の交付、新株式の発行その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金および資本準備金の変動はありません。

(2) 会社法第749条第1項第4号および第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社およびアルテックエーアールエス株式会社 各社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

株式会社、アルテックエーディーエス株式会社およびアルテックエーアールエス株式会社各社の現時点で確定している最終事業年度に係る計算書類等の内容 吸収合併消滅会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト 株式会社、アルテックエーディーエス株式会社およびアルテックエーアールエス株式会社 各社の現時点で確定している最終事業年度に係る計算書類等の内容は、16頁から55頁に記

(3) 吸収合併消滅会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト

(4) 当社ならびに吸収合併消滅会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社およびアルテックエーアールエス株式会社各社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象該当事項はありません。

(参考資料1)

アルテックコミュニケーションズ株式会社

事 業 報 告

(平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)

1.営業の概況

営業成績および財産の状況の推移

項	目						期	別	第 1 期 平成15年12月1日から 平成16年11月30日まで	第 2 期 平成16年12月1日 <i>1</i> 平成17年11月30日		第 3 期 平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで
垻									十成10年11月30日より	十八八十八月30日		十成10年11月30日より
売				上			高 (千日	円)	5,027,275	3,346,	506	3,447,702
経		岸	Ś		損		益(千日	円)	431,887	1,	388	130,843
当		期		純	ħ	員	益 (千日	円)	247,476	50,	448	61,565
1	株	当	た	IJ	当	期	純 損	益	123,738円43銭	25,224円0)9銭	30,782円82銭
総				資			産 (千F	円)	1,962,557	1,960,	235	1,203,023
純				資			産 (千F	円)	747,476	595,	025	572,358

- (注)1.第1期の状況につきましては、プラスチック関連分野においては、材料が順調に伸びました。また、紙関連分野に おいて、高い利益率を確保することができたことにより247,476千円の利益となりました。
- (注)2.第2期の状況につきましては、食品機械関連が前年度実績を大幅に下回りました。また、紙関連分野において、売買契約解約違約金の特別利益を79,348千円計上し、最終益は50,448千円となりました。
- (注)3.第3期の状況につきましては、食品機械関連において、前年度実績を大幅に上回りました。また、紙関連分野が前年度実績を大幅に下回り、利益は61,565千円となりました。

2.会社の概況(平成18年11月30日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関する産業資材・製品の仕入、販売、およびこれらに関連するサービスの提供を行っております。

商品等の分野	商品等の内容	売上高構成比率
プラスチック関連分野	塩ビパイプ押出機、異型押出機、継手成型金型、材料、製品他	54.8%
紙関連分野	カート缶システム、紙カップ成型機他	0.1
その他の分野	食品加工機、金属缶溶接機、医薬品異物検査装置他	45.1
	合 計	100.0

(2) 主要な事業所

本 社 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1

支 店 大阪支店:大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号

(3) 株式の状況

発行可能株式総数 発行済株式の総数

株主数

文

株主

株主名	当社への	出資状況	当該株主への出資状況			
株主名	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率		
アルテック株式会社	株 2,000	100.00	株	%		

8,000株

2,000株

1名

(4) 取締役および監査役の状況

取締役および監査役

抴	1 1	$\dot{\underline{v}}$		氏	名		担当または主な職業
代表	取締役	社 長	風	見	亘	彦	
代表	取締役	会 長	由	利	和	久	アルテック(株)代表取締役会長
代表I	取締役副	ໄ社長	田	中	利	浩	アルテック(株)代表取締役社長
取	締	役	嶋		啓	明	第四事業部長
取	締	役	小	泉	隆	幸	第三事業部長
監	查	役	尾	Щ	義	秋	アルテック㈱常務取締役(経理・財務担当)

取締役および監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	取終	帝役	監査	1 役	盲	†	摘要
区 分 	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	拘安
株主総会決議に基づく報酬	5名	33,628千円			5名	33,628千円	
計	5名	33,628千円			5名	33,628千円	

(注)1.株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 70,000千円(平成15年12月2日 臨時株主総会決議) 監査役 10,000千円(平成15年12月2日 臨時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

- 2. 上記支給額のほか次のとおり支給があります。
 - 使用人兼務取締役の使用人分の報酬額 14,537千円
- 3.期末現在の取締役は5名、監査役は1名であります。

(5) 従業員の状況

					X	分	
従	業	員	数	男	女	合	計
				22名	6名		28名

3.決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

⁽注)本事業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成18年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,202,222	流 動 負 債	630,665
現 金 及 び 預 金	17,515	支 払 手 形	7,527
	40.400	金 棋 買	216,744
受 取 手 形	10,109	短期借入金	1,643
売 掛 金	543,596	未 払 金	115,676
	24 247	未払法人税等	35,207
商品	94,917	未払費用	74,578
前 渡 金	47,259	前 受 金	130,565
		その他の流動負債	48,722
短 期 貸 付 金	412,410	負 債 合 計	630,665
預け金	7,669	(純資産の部)	
45 -5 54 4 55 -5		株 主 資 本	571,090
繰 延 税 金 資 産	17,524	資 本 金	100,000
その他の流動資産	62,634	資本剰余金	400,000
(I) (T) (I) (I) (I)		資本準備金	400,000
貸倒引当金	11,414	利益剰余金	71,090
固定資産	800	その他利益剰余金	71,090
		繰越利益剰余金	71,090
有 形 固 定 資 産	185	評価・換算差額等	1,267
無 形 固 定 資 産	615	繰延ヘッジ損益	1,267
		純 資 産 合 計	572,358
資 産 合 計	1,203,023	負 債 純 資 産 合 計	1,203,023

損 益 計 算 書 (平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)

	科					目			金	額
売				上				高		3,447,702
売			上		原			価		2,733,014
売		上		総		利		益		714,688
販	売	費	及	びー	般	管	理	費		604,650
営		業		利			益			110,037
営	業		外		収		益			
受			取		利			息	3,492	
為			替		差			益	16,782	
そ	の	他	の	営	業	外	収	益	1,788	22,063
営	業		外		費		用			
支			払		利			息	768	
手		形		売		却		損	277	
そ	の	他	の	営	業	外	費	用	212	1,258
経		常		利			益			130,843
特		別		利			益			
保	険		解	約	返		戻	金	25,780	25,780
税	引 i	前	当	期	屯	利	益			156,623
法 人	、税、	住	民和	脱 及	び事	業	税		106,928	
法	人	税	等	調	쾊	堂	額		11,870	95,057
当	期		純		利		益			61,565

株主資本等変動計算書

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

													株		主			資		本					
								資	本	剰	余	金							利	益	乗	余	金		
					資	本	金	次	_	*#	/±	_	411 14	利益準		٥			そ	の他	利	益剰余	金		피플레스스스:
								貝	4	华	佣	並	利益	ì 华	1/用	並	別	途	積	立:	金	繰越禾	引益類	則余金	利益剰余金合計
前	期	末	残	高		10	0,000			40	0,0	000											9	5,025	95,025
当	期	変	動	額																					
新	株	の	発	行																					
剰	余	金 の	配	当																			8	5,500	85,500
当	期	純	利	益																			6	1,565	61,565
自	己枝	未式	の処	分																					
株当	主資本 期 変	以外 動額	の項目 (純額																						
当其	月 変	動	額合	計																			2	3,934	23,934
当	期	末	残	高		10	0,000			40	0,0	000											7	1,090	71,090

		株	主	資	本	評(・換算差額	頂等	
		自己株	大	株主	資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
前 期 末 残	高				595,025				595,025
当 期 変 動	額								
新 株 の 発	行								
剰余金の	己当				85,500				85,500
当 期 純 利	益				61,565				61,565
自己株式の	処 分								
株主資本以外の項 当 期 変 動 額(編	質目の ・額)						1,267	1,267	1,267
当期変動額	合 計				23,934		1,267	1,267	22,666
当 期 末 残	高				571,090		1,267	1,267	572,358

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. デリバティブ

時価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品........個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、機械及び装置が8年であります。

無形固定資産………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

通常の外貨建輸出入取引の為替リスクのヘッジのために、外貨建資産及び負債並びに輸出入 契約金額の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー を固定できるため、有効性の判定を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8. 当事業年度より会社法が実施されたことに伴い、計算書類及びその附属明細書は同法及び会社計算規則に基づいて作成しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,208千円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 420,080千円

短期金銭債務 71,922千円

3. 保証債務 7,276,521千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

その他の営業取引高 154,822千円 営業取引以外の取引高 3.321千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における自己株式の数

当該事業年度末に保有している自己株式はありません。

2. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

2.000株

85,500千円

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成18年1月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 42,750円

基準日 平成17年11月30日

効力発生日 平成18年01月27日

4. 翌事業年度に行うことが確定した剰余金の配当に関する事項

平成19年2月22日の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

配当金の総額 49,240千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 24,620円

基準日 平成18年11月30日

効力発生日 平成19年02月23日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

流動の部

繰延税金資産	
未払費用	8,140千円
未払事業税	9,077千円
貸倒引当金	4,799千円
棚卸資産	10,378千円
その他	1,226千円
繰延税金資産小計	33,622千円
評価性引当額	15,178千円
繰延税金資産合計	18,444千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損失	919千円
繰延税金負債合計	919千円
繰延税金資産の純額	17,524千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

(調整)	
住民税均等割額	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
繰延税金資産に係る評価性引当て	13.9%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7%

1株当たり情報に関する注記

法定実効税率

1 株当たり純資産額286,179円20銭1 株当たり当期純利益30,782円82銭

重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

以上

42.1%

監査報告書

監査役尾山義秋は、平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年2月1日

アルテックコミュニケーションズ株式会社

監 査 役 尾山義秋 印

(参考資料2)

アルテックアルト株式会社

事 業 報 告

(平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)

1.営業の概況

営業成績および財産の状況の推移

	_	_	_				期別	第 1 期 平成15年12月1日から	第 2 期 平成16年12月1日から	第 3 期 平成17年12月1日から
項	目					_		平成16年12月1日から 平成16年11月30日まで	平成10年12月1日から 平成17年11月30日まで	平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで
売				上			高 (千円)	9,579,789	12,355,238	11,268,887
経		常	Ś		損		益 (千円)	94,629	160,154	165,067
当		期		純	ł	員	益 (千円)	57,200	83,908	104,979
1	株	当	た	IJ	当	期	純 損 益	28,600円05銭	41,954円00銭	52,489円84銭
総				資			産 (千円)	3,283,573	3,717,954	5,556,494
純				資			産 (千円)	1,437,200	1,469,708	1,285,483

- (注)1.第1期の状況につきましては、プラスチック関連分野において、ペットボトル関連機器が低調でしたが57,200千円の利益となりました。
 - 2.第2期の状況につきましては、プラスチック関連分野においてペットボトル用原料のレジン、その他の分野においてナノテクノロジー関連が前年実績を上回り83,908千円の利益となりました。
 - 3.第3期の状況につきましては、プラスチック関連分野において、ペットボトル関連機器が低調で104,979千円の損失となりました。

2.会社の概況(平成18年11月30日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関する産業資材・製品の仕入、販売、およびこれらに関連するサービスの提供を行っております。

商品等の分野	商品等の内容	売上高構成比率
プラスチック関連分野	ペットボトル延伸プロー成形機、射出成形システム、ボトル検査機、材料、製品他	91.0%
紙関連分野	カート缶システム、紙カップ成形機他、	2.1
印刷関連分野	シルクスクリーン印刷機他	2.3
その他の分野	水用フィルター、排水処理システム他	4.6
	合 計	100.0

(2) 主要な事業所

本 社 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1

支 店 アルテックセンター 愛知県春日井市春日井上ノ町字上ノ町203-11

(3) 株式の状況

発行可能株式総数

8,000株

発行済株式の総数

2,000株

株主数

1名

大株主

株主名	当社への	出資状況	当該株主への出資状況				
1/1 = 1	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率			
アルテック株式会社	株 2,000	100.0	株	%			

(4) 主要な借入先

		借	λ	先	<u>.</u>			借入金残高	借入先が有する当社株式			
		18	/	π	,			旧八並次同	持	株	数	議決権比率
東	京	IJ —	ス	株	式	会	社	千円 425,092			株	%
株	式 会	社 三 菱	東	京 U	F	亅 銀	行	4,639				

(5) 取締役および監査役の状況

取締役および監査役

地	<u> </u>	位		氏	名		担当または主な職業
代表	取締役	社長	梅	木	義	則	
代表	取締役	会長	由	利	和	久	アルテック(株)代表取締役会長
代表I	取締役副	削社長	田	中	利	浩	アルテック(株)代表取締役社長
取	締	役	片	Щ	浩	晶	ストラテジックパッケージングシステムズ事業部第 3 部管掌
取	締	役	内	河	香台	弋子	マテリアルロジスティックス事業部部長
取	締	役	石	渡	大	聖	ストラテジックパッケージングシステムズ事業部部長
監	查	役	星	野	幸	広	アルテック㈱社長室長

取締役および監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位:千円)

区分	取級	帝役	監査	全	Ė	†	摘要
区 分	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	拘安
株主総会決議に基づく報酬	6名	42,304			6名	43,698	
計	6名	43,198			6名	43,698	

(注)1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 80,000千円(平成18年1月27日 第2期定時株主総会決議)

監査役 10,000千円(平成15年12月2日 臨時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 上記支給額のほか次のとおり支給があります。

使用人兼務取締役の使用人分の報酬額 19.856千円

3.期末現在の取締役は6名、監査役は1名であります。

(6) 従業員の状況

[<u>X</u>	分	従	業	員	数	
							名
男		子					19
女		子					9
合		計					28

3.決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

貸借対照表

(平成18年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,234,314	流 動 負 債	3,947,813
現 金 及 び 預 金	21,307	支 払 手 形	133,644
	0.000	貫 掛 金	1,847,139
受 取 手 形	2,903	短期借入金	106,534
売 掛 金	2,163,259	未 払 金	118,607
商品	1,398,197	未払費用	96,258
		前 受 金	1,637,193
前 渡 金	293,037	預り金	3,548
短 期 貸 付 金	1,206,440	その他の流動負債	4,887
		固定負債	323,197
未 収 入 金	117,649	長期借入金	323,197
立替金	11,364	負 債 合 計	4,271,011
		(純資産の部)	
繰延税金資産	24,231	株 主 資 本	1,289,228
その他の流動資産	15,660	資 本 金	100,000
		資本剰余金	1,280,000
貸倒引当金	19,737	資 本 準 備 金	1,280,000
固定資産	322,180	利 益 剰 余 金	90,771
+ W C C 2 **	0.050	その他利益剰余金	90,771
有 形 固 定 資 産	2,259	繰 越 利 益 剰 余 金	90,771
投資その他の資産	319,921	評価・換算差額等	3,744
	040,004	繰延ヘッジ損益	3,744
長期貸付金	319,921	純 資 産 合 計	1,285,483
資 産 合 計	5,556,494	負 債 純 資 産 合 計	5,556,494

損 益 計 算 書 (平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)

	¥					目			金	額
売				上				高		11,268,887
売			上		原			価		10,830,389
売		上		総		利		益		438,498
販	売	費	及	びー	般	管	理	費		578,143
営		業		損			失			139,645
営	当	Ě	外		ЦΣ		益			
受			取		利			息	15,916	
そ	の	他	の	営	業	外	収	益	1,314	17,231
営	当	Ě	外		費		用			
支			払		利			息	11,228	
為			替		差			損	30,278	
そ	の	他	の	営	業	外	費	用	1,147	42,654
経		常		損			失			165,067
特		別		利			益			
保	険	ŧ	解	約	返		戻	金	22,324	22,324
税	引	前	当	期 純	į į	員	失			142,743
法 人	、税、	、住	民和	. 及て	ゞ 事	業	税		29,532	
法	人	税	等	調	整	<u> </u>	額		8,231	37,764
当	其	月	純		損		失			104,979

株主資本等変動計算書

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

													株		±		į	資		本	Z								
								資	本	剰	余	金						;	利	益	乗	1 余	:	金					
					資	本	金	資	+	*#	/±	_	I II 4	<u>+</u> 4	+ /#	_			そ	の他	1利	益剰	余金	金		1	11 14 #11/	^^^÷	т_
								貝	本	华	備	並	利丘	<u> </u>	善 備	金	別	途	積	立	金	繰越	利	益剰	余金	È 1	小盆剌	余金合計	Τ
前	期	末	残	高		10	0,000		1	, 28	30,0	000												89	,708	В		89,708	3
当	期	変	動	額																									
新	株	の	発	行																									
剰	余	金(D 配	当																				75	,500	0		75,500	J
当	期	純	利	益																				104	,979	9		104,979	Э
自	己杉	株 式	の処	分																									
株当	主資2期 変	以外 動額	の項目(純	目の 額)																									
当其	月 変	動	額合	計																				180	,479	9		180,479	9
当	期	末	残	高		10	0,000		1	, 28	30,0	000												90	,771	1		90,77	1

						株	Ξ	Ė	資	本	評(西・換算差額	額 等	
					自	己枝	朱三	Ť.	株主	資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
前	期	末	残	驯						1,469,708				1,469,708
当	期	変	動	額										
新	株	の	発	行										
剰	余	金 の	配	账						75,500				75,500
当	期	純	利	益						104,979				104,979
自	己杉	* 式	の処	分										
株当	主資2期 変	と以外 動 額	の項目 (純 額	目の 額)								3,744	3,744	3,744
当其	朋変	動	頁 合	計						180,479		3,744	3,744	184,224
当	期	末	残	高						1,289,228		3,744	3,744	1,285,483

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. デリバティブ

時価法によっております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……...個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、器具及び備品が4年~5年であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

通常の外貨建輸出入取引の為替リスクのヘッジのために、外貨建資産及び負債並びに輸出入 契約金額の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー を固定できるため、有効性の判定を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8. 当事業年度より会社法が実施されたことに伴い、計算書類及びその附属明細書は同法及び会社計算規則に基づいて作成しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8.804千円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 1,245,790千円 短期金銭債務 319,921千円

5,060,610千円 3.保証債務

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

その他の営業取引高 151,681千円 営業取引以外の取引高 15,564千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における自己株式の数

当該事業年度末に保有している自己株式はありません。

2. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

2.000株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成18年1月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額 75,500千円

配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 37,750円

平成17年11月30日 基準日

平成18年01月27日 効力発生日

税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。 流動の部

繰延税金資産

未払費用	10,693千円
貸倒引当金	8,299千円
棚卸資産	8,760千円
繰越欠損金	15,187千円
その他	3,594千円
繰延税金資産小計	46,534千円
評価性引当額	19,141千円
繰延税金資産合計	27,393千円
堡	

繰延税金負債

未収還付事業税 3,162千円 繰延税金負債合計 3,162千円

繰延税金資産の純額 24,231千円

固定の部	
繰延税金資産 繰越欠損金 繰延税金資産小計	271千円 271千円
評価性引当額	271千円
繰延税金資産合計 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因と	0千円 なった主な項目別の内
訳は、次のとおりであります。 法定実効税率 (調整)	42.1%
住民税均等割額	0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%
繰延税金資産に係る評価性引当て	13.6%
その他	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%
1株当たり情報に関する注記	
1 件当たり姉姿产類	GM2 フM1 □ フ5全毛

1株当たり純資産額

642,741円75銭 1株当たり当期純損失 52,489円84銭

重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

その他の注記 該当事項はありません。

以 上

監査報告書

監査役星野幸広は、平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年2月1日

アルテックアルト株式会社

監査役 星野幸広 🕮

(参考資料3)

アルテックエーディーエス株式会社

事 業 報 告

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

1.営業の概況

営業成績および財産の状況の推移

	_	_	_				期別	第 1 期 平成15年12月1日から	第 2 期 平成16年12月1日から	第 3 期 平成17年12月1日から
項	目					_		平成15年12月1日から 平成16年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成17年11月30日まで	平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで
売				上			高 (千円)	9,068,731	9,780,484	11,429,739
経		常	ŕ		損		益 (千円)	346,236	382,480	314,722
当		期		純	捎	Ę	益 (千円)	201,773	201,683	164,950
1	株	当	た	IJ	当	期	純 損 益	100,886円72銭	100,841円50銭	82,475円03銭
総				資			産 (千円)	4,949,576	4,787,984	5,873,858
純				資			産 (千円)	687,170	755,161	724,896

- (注)1.第1期の状況につきましては、情報メディア関連分野において、DVD製造装置関連およびDVDケース等が順調に推移し201,773千円の利益となりました。
 - 2.第2期の状況につきましては、情報メディア関連分野において、ICカード関連およびセキュリティー関連が順調に 推移し201,683千円の利益となりました。
 - 3.第3期の状況につきましては、情報メディア関連分野において、DVDケース等が順調に推移し、印刷関連分野においても、デジタルカメラ用プリンターが、前期売上を大幅に上回りました。しかし、為替差損等経費が増えたため164,950千円の利益となりました。

2.会社の概況(平成18年11月30日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関する産業資材・製品の仕入、販売、およびこれらに関連するサービスの提供を行っております。

商品等の分野	商 品 等 の 内 容	売上高構成比率
印刷関連分野	デジタルカメラ用プリンター、材料他	22.2%
情報メディア関連分野	DVD製造装置、ICカード・ICタグ製造装置、ICカード・メモリーカード検査機、DVDケース、自動組版ソフトウエア、画像圧縮ソフトウエア、電子帳簿作成システム他	77.8
	合 計	100.0

(2) 主要な事業所

本 社 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1

(3) 株式の状況

発行可能株式総数 発行済株式の総数

株主数

大株主

8,000株

2,000株

1名

株主名	当社への	出資状況	当該株主への出資状況				
74 土 白	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率			
アルテック株式会社	株 2,000	100.00	株	%			

(4) 主要な借入先

		4	昔	λ	£	ŧ			借入金残高		借入先が有	する当社株式
		11	=		,	, L			旧八亚汉同	持	株 数	議決権比率
ア	ル	テ	ッ	ク	株	式	会	社	千円 300,000		株 2,000	100.00

(5) 取締役および監査役の状況

取締役および監査役

坦	<u>b</u> 1	位		氏	名		担当または主な職業
代表	取締役	社長	加	畑		洋	
代表	取締役	会長	由	利	和	久	アルテック(株)代表取締役会長
代表I	取締役畐	引社長	田	中	利	浩	アルテック(株)代表取締役社長
取	締	役	大	石	善	教	デジタル ストレージ メディア事業部長
取	締	役	田	中	正	光	パッケージ事業部長
監	查	役	星	野	幸	広	アルテック(株)社長室長

取締役および監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位:千円)

区分	取る	帝 役	監査	全	盲	摘要	
区 分 	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	何安
株主総会決議に基づく報酬	5名	30,370			5名	30,370	
計	5名	30,370			5名	30,370	

(注)1.株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 70,000千円(平成18年1月27日 第2期定時株主総会決議)

監査役 10,000千円(平成15年12月2日 臨時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 上記支給額のほか次のとおり支給があります。

使用人兼務取締役の使用人分の報酬額 17,237千円

3.期末現在の取締役は5名、監査役は1名であります。

(6) 従業員の状況

X	分	従 業 員 数
		名
男	子	43
女	子	12
合	計	55

3.決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

⁽注)本事業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成18年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,168,187	流 動 負 債	4,938,287
現 金 及 び 預 金	33,916	支 払 手 形	1,981,406
受 取 手 形	787,625	金 棋 買	2,362,202
		短期借入金	100,000
売 掛 金	2,711,183	未 払 金	179,159
商品	670,180	未 払 法 人 税 等	41,605
前 渡 金	110,767	未払費用	159,560
短期貸付金	684,746	前 受 金	101,769
		その他の流動負債	12,584
繰 延 税 金 資 産	50,509	固定負債	210,673
その他の流動資産	121,706	長期借入金繰延税金負債	200,000 10,673
貸 倒 引 当 金	2,449	食 债 合 計	5,148,961
固定資産	705,670	(純資産の部)	5,110,001
	·	株 主 資 本	705,406
有 形 固 定 資 産	125,831	資 本 金	100,000
建物	607	資 本 剰 余 金	400,000
器 具 及 び 備 品	122,625	資 本 準 備 金	400,000
その他の有形固定資産	2,599	利益剰余金	205,406
		その他利益剰余金	205,406
無 形 固 定 資 産	682	繰 越 利 益 剰 余 金	205,406
投資その他の資産	579,157	評価・換算差額等	19,489
投資有価証券	577,400	その他有価証券評価差額金	23,933
		繰延ヘッジ損益	4,443
その他の投資等	1,757	純 資 産 合 計	724,896
資 産 合 計	5,873,858	負債純資産合計	5,873,858

損益計算書

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

	科					目			金	額
売				上				高		11,429,739
売			上		原			価		9,969,999
売		上		総		利		益		1,459,740
販	売	費	及 7	ゾー	般	管	理	費		1,107,669
営		業		利			益			352,070
営	業		外		収		益			
受			取		利			息	4,064	
そ	の	他	の	営	業	外	ЦΣ	益	4,206	8,271
営	業		外		費		用			
支			払		利			息	7,665	
手		形		売		却		損	4,484	
為			替		差			損	32,676	
そ	の	他	の	営	業	外	費	用	792	45,618
経		常		利			益			314,722
特		別		利			益			
保	険		解	約	返		戾	金	21,450	21,450
税	引前	ń	当	期	ŧ ₹	制	益			336,173
法人	、税、	住	民 秽	2 及	び事	業	税		192,333	
法	人	税	等	調	整	<u> </u>	額		21,110	171,223
当	期		純		利		益			164,950

株主資本等変動計算書

(平成17年12月1日から 平成18年11月30日まで)

													株		主			資		本						
								資	本	剰	余	金							利	益	乗	余	2	È		
					資	本	金	資	*	*	備	<u>ہ</u>	#11 }	淮	/±	<u>ہ</u>			そ	の他	利	益剰須	金		-	미끗페스수스틱
								貝	本	华	佣	金	利益	二年	1/用	金	別	途	積	立:	金	繰越	利益	剩余金	金	利益剰余金合計
前	期	末	残	高		10	0,000			40	00,0	000											2	221,956	6	221,956
当	期	変	動	額																						
新	株	の	発	行																						
剰	余	金 の	配	当																			1	81,500	0	181,500
当	期	純	利	益																			1	64,950	0	164,950
自	己核	株 式	の処	分																						
株当	主資2期 変	ト以外 動 額	の項目 (純額	目の 額)																						
当其	朋 変	動	額合	計																				16,549	9	16,549
当	期	末	残	高		10	0,000			40	00,0	000											2	205,406	6	205,406

						株	ŧ	Ξ.	資	本	評(西・換算差額	領等	
					皿	己枝	た #	,	株主	資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
前	期	末	残	高						721,956	33,205		33,205	755,161
当	期	変	動	額										
新	株	の	発	行										
剰	余	金 の	配	当						181,500				181,500
当	期	純	利	益						164,950				164,950
自	己枝	* 式	の処	分										
株当	主資2期 変	と以外 動 額	の項目 (純額	目の 額)							9,272	4,443	13,715	13,715
当其	期変	動	頁 合	計						16,549	9,272	4,443	13,715	30,265
当	期	末	残	高						705,406	23,933	4,443	19,489	724,896

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

萄 品........個別法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、器具及び備品が2年~6年であります。

無形固定資産……..販売するための原本のソフトウェアについては、販売可能期間(3 年)に基づく定額法を採用しております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

通常の外貨建輸出入取引の為替リスクのヘッジのために、外貨建資産及び負債並びに輸出入 契約金額の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9. 当事業年度より会社法が実施されたことに伴い、計算書類及びその附属明細書は同法及び会社 計算規則に基づいて作成しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

50.821千円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 702,955千円 短期金銭債務 226.495千円

長期金銭債務 200,000千円

3.保証債務 6,100,634千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

その他の営業取引高 180,808千円 営業取引以外の取引高 11.724千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における自己株式の数

当該事業年度末に保有している自己株式はありません。

2. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

2.000株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成18年1月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額

配当の原資

181,500千円

1株当たり配当額

利益剰余金 90,750円

基準日

平成17年11月30日

効力発生日

平成18年01月27日

4. 翌事業年度に行うことが確定した剰余金の配当に関する事項

平成19年2月22日の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

配当金の総額

131.960千円 配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 65,980円

基準日 平成18年11月30日

平成19年02月23日 効力発生日

税効果会計に関する注記

1	. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、	次のとおりであります。
	`** **	

>ナーエム	. ← ÷¤
~ 4 由 1	の部
/川. 半/	レノロロ

流動の部	
繰延税金資産	
未払費用	27,029千円
未払事業税	10,733千円
長期前払費用償却超過額	7,549千円
その他	10,345千円
繰延税金資産小計	55,657千円
評価性引当額	5,148千円
繰延税金資産合計	50,509千円
固定の部	
繰延税金資産	
長期前払費用償却超過額	19,015千円
繰延税金資産小計	19,015千円
評価性引当額	12,323千円
繰延税金資産合計	6,692千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,366千円
繰延税金負債合計	17,366千円
繰延税金負債の純額	10,673千円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因と	 なった主な項目別の内
訳は、次のとおりであります。	
法定実効税率	42.1%
(調整)	

	72.170
(調整)	
住民税均等割額	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
繰延税金資産に係る評価性引当て	5.2%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9%

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 362,448円16銭 1株当たり当期純利益 82,475円03銭

重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

その他の注記 該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役星野幸広は、平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年2月1日

アルテックエーディーエス株式会社

監 査 役 星野幸広 ⑩

(参考資料4)

アルテックエーアールエス株式会社

事 業 報 告

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

1.営業の概況

営業成績および財産の状況の推移

項	目	_	_	_	_		期別	第1期 平成15年12月1日から 平成16年11月30日まで	第2期 平成16年12月1日から 平成17年11月30日まで	第 3 期 平成17年12月 1 日から 平成18年11月30日まで
	н							十成10年11月30日本で	十成11年11月30日本で	十成10年11万30日本で
売				上			高 (千円)	3,807,235	3,534,341	4,322,509
経		芹	ŕ		損		益 (千円)	76,241	97,473	481,924
当		期		純	ħ	員	益 (千円)	42,303	40,686	348,239
1	株	当	た	IJ	当	期	純 損 益	21,151円90銭	20,343円15銭	174,119円67銭
総				資			産 (千円)	1,789,449	1,598,008	958,664
純				資			産 (千円)	642,303	566,317	218,423

- (注)1.第1期の状況につきましては、プラスチック関連分野のリサイクル関連が好調で42,303千円の利益となりました。
- (注) 2. 第2期の状況につきましては、プラスチック関連分野のリサイクル関連機械が納期遅れや検収遅れにより40,686千円の損失となりました。
- (注)3.第3期の状況につきましては、プラスチック関連分野のリサイクル関連機械の売上が前年を上回ったものの、廃棄物洗浄機械および水処理機械における処理能力不足等のクレーム対応費用として8億1千3百万円の負担が発生したことにより348,239千円の損失となりました。

2.会社の概況(平成18年11月30日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関する産業資材・製品の仕入、販売、およびこれらに関連するサービスの提供を行っております。

商品等の分野	商品等の内容	売上高構成比率
プラスチック関連分野	プラスチック再生機、廃棄物リサイクルシステム、パレット他	99.9%
その他の分野	その他	0.1
	合 計	100.0

(2) 主要な事業所

本 社 東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1

支 店 大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号

(3) 株式の状況

発行可能株式総数 発行済株式の総数

2,000株 株主数

大株主

株主名	当社への	出資状況	当該株主へ	の出資状況
1/1 1 1	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
アルテック株式会社	株 2,000	100.00	株	%

(4) 取締役および監査役の状況

取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	須 江 清 介	
代表取締役会長	由 利 和 久	アルテック(株)代表取締役会長
代表取締役副社長	田中利浩	アルテック㈱代表取締役社長
監 査 役	尾山義秋	アルテック㈱常務取締役(財務・経理担当)
監 査 役	今 中 幸 男	アルテック㈱監査役

(注)1. 当該事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

取締役辞任

脇本良一 (平成17年11月30日付)

取締役就任

須江清介 (平成17年12月1日付)

取締役および監査役に支払った報酬その他職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位:千円)

8,000株

1名

区分	取級	帝 役	監査	全	盲	摘要		
区 分	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	拘安	
株主総会決議に基づく報酬	3名	19,805			3名	19,805		
計	3名	19,805			3名	19,805		

(注)1.株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 50,000千円 (平成18年1月27日 第2期定時株主総会決議)

監査役 10,000千円 (平成15年12月2日 臨時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 期末現在の取締役は3名、監査役は2名であります。

(5) 従業員の状況

X	分	従	業	員	数	
						名
男	子					22
女	子					7
合	計					29

3.決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

⁽注)本事業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成18年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	921,753	流 動 負 債	740,241
現 金 及 び 預 金	8,090	支 払 手 形	2,254
売 掛 金	497,321	買 掛 金	250,023
商品	24,432	未 払 金	40,783
前渡金	14,860	未 払 法 人 税 等	708
短期貸付金	206,164	未 払 費 用	417,790
未収入金		前 受 金	27,846
	52,371	その他の流動負債	834
繰延税金資産	101,870	負 債 合 計	740,241
その他の流動資産	22,103	(純資産の部)	
貸倒引当金	5,461	株 主 資 本	218,078
固 定 資 産	36,910	資 本 金	100,000
有 形 固 定 資 産	10,501	資 本 剰 余 金	500,000
機械及び装置	9,963	資 本 準 備 金	500,000
	·	利 益 剰 余 金	381,921
その他の有形固定資産	537	その他利益剰余金	381,921
無形固定資産	1,166	繰 越 利 益 剰 余 金	381,921
投資その他の資産	25,243	評価・換算差額等	344
投 資 有 価 証 券	25,000	繰延ヘッジ損益	344
その他の投資等	243	純 資 産 合 計	218,423
資 産 合 計	958,664	負 債 純 資 産 合 計	958,664

損 益 計 算 書

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

							金	額
売			上			高		4,322,509
売		上	原	Į		価		4,287,094
売	上		総	利		益		35,415
販	売 費	及び	— 舣	3 管	理	費		523,416
営	業		損		失			488,001
営	業	外	収		益			
受		取	利	J		息	3,112	
為		替	差	Ē		益	968	
そ	の他	Ø	営 業	外	収	益	2,810	6,892
営	業	外	費		用			
支		払	利	J		息	448	
そ	の他	Ø	営 業	外	費	用	366	814
経	常		損		失			481,924
特	別		利		益			
貸	倒	引 当	金	戻	λ	益	305	
保	険	解	約 返	ž	戻	金	8,671	8,977
特	別		損		失			
役	員	退	職	ğ	労	金	6,975	6,975
税	引 前	当 期	純	損	失			479,922
法人	、税 、住	民税	及 び 事	業	税		51,752	
法	人 税	等	調	整	額		79,930	131,682
当	期	純	損		失			348,239

株主資本等変動計算書

(平成17年12月1日から) 平成18年11月30日まで)

													材	ŧ		±		資		本						
				•				資	本	剰	余	金							利	益	乗	1 余	金	È		
					資	本	金	資	*	淮	/#	△	∓ıl	**	淮	供 			そ	の他	利	益剰余	金			利益剰余金合計
								貝	4	牛	佣	並	小儿	mi	牛	備 金	別	途	積	立 :	金	繰越和	利益	剰余金	金	州盆剌 赤金百司
前	期	末	残	高		10	0,000			50	00,0	000												33,68	2	33,682
当	期	変	動	額																						
新	株	の	発	行																						
剰	余	金 の	D配	当																						
当	期	純	利	益																			3	48,23	9	348,239
自	己枝	株 式	の処	分																						
株当	主資2 期 変	ト以外 動 額	の項目 (純額																							
当其	月 変	動	額合	計																			3	48,23	9	348,239
当	期	末	残	高		10	0,000			50	0,0	000											3	81,92	1	381,921

				株	主	資	本	評(西・換算差額	領等	
			自	己株	式	株主	資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
前 期 🥫	末 残	高					566,317				566,317
当 期 3	变 動	額									
新 株	の発	行									
剰 余 金	の配	当									
当 期	純 利	益					348,239				348,239
自己株	式の処	分									
株主資本以 当 期 変 動	以外の項目 加額(純	目の額)							344	344	344
当期变	動額合	計					348,239		344	344	347,894
当 期 🥫	末 残	高					218,078		344	344	218,423

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ

時価法によっております。

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……...個別法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、器具及び備品が2年~4年であります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引 (為替予約取引)

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

通常の外貨建輸出入取引の為替リスクのヘッジのために、外貨建資産及び負債並びに輸出入 契約金額の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー を固定できるため、有効性の判定を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9. 当事業年度より会社法が実施されたことに伴い、計算書類及びその附属明細書は同法及び会社 計算規則に基づいて作成しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3.772千円

7.634.874千円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 258,535千円 短期金銭債務

3,875千円 3. 保証債務

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

その他の営業取引高 137,200千円 営業取引以外の取引高 3.081千円

株主資本等変動計算書に関する注記

繰延税金資産合計

1. 当該事業年度の末日における自己株式の数 当該事業年度末に保有している自己株式はありません。

2. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

2.000株

102,120千円

税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。 流動の部

繰延税金資産

未払費用 132,585千円 貸倒引当金 2,296千円 その他 826千円 135,708千円 繰延税金資産小計 評価性引当額 33,587千円

繰延税金負債	
繰延へッジ損失	250千円
繰延税金負債合計	250千円
繰延税金資産の純額	101,870千円
固定の部	
繰延税金資産	
繰越欠損金	38,014千円
繰延税金資産小計	38,014千円
評価性引当額	38,014千円
繰延税金資産合計	0千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因と	なった主な項目別の内
訳は、次のとおりであります。	
法定実効税率	42.1%
(調整)	
住民税均等割額	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
繰延税金資産に係る評価性引当て	14.9%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額109,211円55銭1 株当たり当期純損失174,119円67銭

重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

その他の注記 該当事項はありません。

以 上

監 査 報 告 書

監査役尾山義秋と監査役今中幸男は、平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第3期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年2月1日

アルテックエーアールエス株式会社

監 査 役 尾山義 秋 印

監 査 役 今中幸男 邱

< インターネットによる議決権行使のお手続きについて >

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきま すようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1.議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを 設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境に よっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成20年2月25日(月曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 . インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス (" なりすまし ") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3.複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (ダイヤルアップ接続料金・電話料金等) は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

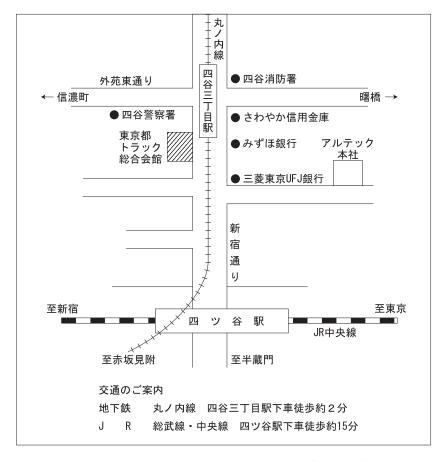
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

乂	ŧ	

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区四谷三丁目 1 番 8 号 東京都トラック総合会館 7 階 会議室 電話 03(3359)6251代)



(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。